

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	住友電気工業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Electric Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	社長 井上 治
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜四丁目5番33号（住友ビル）
【電話番号】	06(6220)-4141（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 樋爪 謙一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目3番13号
【電話番号】	03(6406)-2600（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部次長 酒井 真樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第152期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるため、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるべく、定款第15条を変更するとともに、効力発生日等に関する附則を設ける。

第3号議案 取締役全員任期満了につき15名選任の件

取締役として、松本正義、井上 治、西田光男、西村 陽、羽藤秀雄、白山正樹、小林伸行、宮田康弘、佐橋稔之、佐藤廣士、土屋裕弘、クリスティーナ・アメージャン、渡辺捷昭、堀場 厚及び中島 成を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、賀須井良有及び吉川郁夫を選任する。

第5号議案 取締役賞与支給の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	6,739,561	2,858	0	(注) 1	可決 (99.87%)
第2号議案	6,739,087	3,332	0	(注) 2	可決 (99.87%)
第3号議案				(注) 3	
松本 正義	5,563,040	1,142,740	36,603		可決 (82.44%)
井上 治	6,025,066	681,050	36,267		可決 (89.29%)
西田 光男	6,295,536	444,012	2,841		可決 (93.30%)
西村 陽	6,297,207	442,341	2,841		可決 (93.32%)
羽藤 秀雄	6,295,103	444,445	2,841		可決 (93.29%)
白山 正樹	6,318,680	420,869	2,841		可決 (93.64%)
小林 伸行	6,318,832	420,717	2,841		可決 (93.64%)
宮田 康弘	6,659,387	80,162	2,841		可決 (98.69%)
佐橋 稔之	6,659,203	80,346	2,841		可決 (98.68%)
佐藤 廣士	6,380,941	361,244	207		可決 (94.56%)
土屋 裕弘	6,381,361	360,824	207		可決 (94.57%)
クリスティーナ・ アメージャン	6,016,568	725,617	207		可決 (89.16%)
渡辺 捷昭	5,937,355	530,605	274,423		可決 (87.99%)
堀場 厚	5,866,727	875,453	207		可決 (86.94%)
中島 成	6,659,599	79,950	2,841		可決 (98.69%)
第4号議案				(注) 3	
賀須井 良有	6,680,409	59,425	2,574		可決 (99.00%)
吉川 郁夫	6,736,294	6,115	0		可決 (99.83%)
第5号議案	6,716,680	25,738	0	(注) 1	可決 (99.54%)

(注) 1. 可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの合計により可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上